

平成30年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 國藤

- 1 開催日時 平成30年6月20日(水) 午前9時30分～10時30分
- 2 開催場所 高知城ホール 2F 小会議室
- 3 出席者 産田節雄、松本伸介、楠瀬路易子、久武正義、西村澄子
他8名【岡村課長補佐・長岡チーフ・國藤(経営支援課)、山中主事(児童家庭課)、内田主査(環境対策課)、岩元主幹(都市計画課)、林チーフ(道路課)、藤沢次長(交通規制課)】

4 議事

【法第5条第1項 新設案件】

案件1 株式会社レデイ薬局の届出に関する審議について
(名称) 西松屋高知神田店【新設】

【法第5条第1項 新設案件】

案件1 オリックス株式会社の届出に関する審議について
(名称) (仮称) ドラッグコスモス神田店【新設】

【議事録】

定刻となり岡村課長補佐の司会により、平成30年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

岡村課長補佐が、本日の会議は委員5名全員が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第3項に規定する1/2以上の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、松本委員と久武委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「西松屋高知神田店」における株式会社レデイ薬局の法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「西松屋高知神田店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対し意見を求めたところ、全員異議なく承認された。

次に、國藤が議事次第2の「(仮称) ドラッグコスモス神田店」におけるオリックス株式会社の法第5条第1項新設の届出について説明を行った。

委員	出入口が1つということで、荷さばき車両も計4台が出入りされるということだが、14時～15時の時間帯を1番気をつけてもらいたいと思う。また、必ずしも車でなく、自転車や歩いてこられる方もいると思うが、歩行者通路について記載されているので、安心した。最近のドラッグストアは食料品も置いているので、利用者については便利だと思う。騒音や交通の問題は気をつけていただき、より地域に密着したお店になればいいと思う。
事務局	出入口について、角度が少しきつく、また交差も出てくるかと思うが、オープン時や繁忙期などは警備員に誘導させ、退出車両についても配慮してもらおうよう事前協議の段階でも店舗側にはお願いしている。また騒音について、設置者側も対応策を届出に書いているので、それを確実に実行してもらおうよう設置者側には伝える。
委員	予測地点Dについては第2種区域ということで基準が厳しく、予測地点Bについては第3種区域ということで基準値はセーフとなっているが、現実問題ではそんなに差が出ないと思われる。事務局でも言われたように、周辺住民に対してきっちり対応するということがあったので今後も注視していくことになると思う。
委員	先ほど、最近のドラッグストアでは食料品を売る店舗も多いという話があったが、食料品を出すとすると、今回は特に基準値に問題はないと思われるが、廃棄物の量などのことについても注意していかなくてはならない。
委員	交通量予測をとる地域を半径1kmとしているものと、3kmとしているものとあるが、特に決まりはないのか。
事務局	設置者側が判断して決めているものとなっている。特に基準はなく、店舗やコンサルにもよるが、だいたい1～3km圏内で行われることが多い。

委 員	騒音については、事業者の対応が必要なことについての意見は出した方がいいのではないか。
事務局	夜間については最大値をとることになるので、敷地境界線などではどうしても基準値を越えることがあるが、そこは事業者の努力が必要となってくる。連絡会議でも話していたが、このことに関しては付帯意見として事業者へ確実な対応をお願いしたいと思う。
委 員	コスモス神田店の高知市指定避難場所はどこになるのか。
事務局	神田小学校になると思われる。 コスモス自体も避難場所として提供することとなっている。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。なお、騒音予測で基準値を越えている地点があることについては、対応策を確実に実行してもらうよう付帯意見をつけることとなった。

以上により、産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。